

平成30年度 第2回新見市水道事業運営審議会 会議録

【日 時】 平成30年10月17日（水） 13：30～15：30

【場 所】 新見市役所 南庁舎3階 大会議室

【出席者】

- ・ 委 員 中川和洋会長、立花副会長、小河委員、小郷委員、西川委員、豊田委員、赤坂委員、林和美委員、中川初美委員、三上委員、松田委員、大西委員、赤木委員、山崎委員、内田委員、長江委員、妹尾委員 計17名
(欠席・・・林司朗委員)
- ・ 市関係者 池田市長、小林建設部長
- ・ 事務局 大西課長、吉川課長補佐、深田主査、川口主事

【議事次第】

○第2回新見市水道事業運営審議会

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 水道事業の現状と課題について
 - (2) これまでの取り組みと料金体系について
 - (3) 将来の経営シミュレーションについて
 - (4) その他
4. その他
5. 閉会

【配布資料】

- ・ 第2回新見市水道事業運営審議会資料
- ・ <参考資料>水道事業会計・簡易水道事業特別会計実施計画

【会議内容】

○第2回新見市水道事業運営審議会

1. 開会
大西課長
2. あいさつ

中川和洋会長

こんにちは。大変秋の清々しい陽気となってまいりました。本日は秋晴れで青空も本当に青く、雲もきれいに見える状態でございます。

本日は、第2回の新見市水道事業運営審議会、大勢の方が出席していただきまして、ありがとうございます。今後の新見市の水道事業に大きく影響するこの会議じゃあないかと思っておりますので、本日の会議、皆さんの忌憚のない意見を伺いながら取りまとめて行きたいと思っております。安全で安心して飲めるような水を、今後とも供給するためにはいろいろな工夫、努力が必要だと思っておりますので、どうぞみなさんのご意見を十分出していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

※前回欠席の赤坂委員と妹尾委員が自己紹介。

※前回委員から意見のあった水道事業の実施計画について、〈参考資料〉水道事業会計・簡易水道事業特別会計の事業実施計画を配布し、事務局が説明。

〈質疑応答・意見と回答〉

- 委員 7月豪雨と今月の水害の経費はどこから出るのか。
- 事務局 7月豪雨の経費と台風24号に係る経費について、今回の資料には加味されていない。今の段階では説明できないのでご理解いただきたい。
- 委員 項目で言えば、その他に入るのか。
- 事務局 資本的な経費の部分に入ってくる。また、修繕部分については、収益的支出、総費用、営業費用、3その他の部分に入ってくることになる。
- 委員 来年以降も同じような被害があってはいけないので、水害があっても被害が及ばないような対策、事業を次年度から見込んでいくのか。
- 事務局 防災に関するそういった対策経費については、今後補正予算の中で議論していこうと考えている。
- 委員 特に長屋はまた水が出れば浸かると思う。あそこが一番低い場所なので、根本的に手を打たないと、将来的に会計の大きなマイナス要素になってくる。毎年毎年雨降るごとに何千万も何億もお金かけてというのは想定外なこと。それを想定内にするために検討し、将来の構想の中に入れてほしい。
- 事務局 草間台簡水の浄水場については、高梁川、小坂部川が増水して、護岸を越えて水が入ってくるという状況が今年度2回あった。草間台簡易水道が創設されて約20年経つが、それまで1度もなかったわけだが今年1年に2回起きてしまったということで、現在、冠水対策を

計画している。できるだけ早い時期に対策ができるように現在検討している。

3. 議題

(1) 水道事業の現状と課題について

事務局説明

・第2回新見市水道事業運営審議会資料P1～8を説明

<質疑応答・意見と回答>

- 委員 5ページの給水人口のグラフで、給水人口は減ってきているが、それに対して実際に水を使った量がそんなに減っていない。これは、一人あたりの水の使用量が増えているということか。
- 事務局 個人の水の使用量が増えていることもあると思うし、その年の気候によっても、例えば猛暑が続くと使用量が夏場に多くなったりすることもあるので、気候による変動と個人が使用する使用量が増えているというのが実情だと考えている。
- 委員 4ページの有収率のところ、過去10年間有収率が80%に達していないとか、全国平均と比較して低い水準であるとか、岡山県の平均より少ないという現状であるが、新見市の目標とすれば、岡山県の平均値とか全国の平均値ぐらいのところをねらって取り組んでいくのか。
- 事務局 上水道については、目標値を90%と考えている。簡易水道については、新見市の場合、地形的にかなり起伏が激しいということや、昔工事した管が道路ではなく山に入っている、どこに入っているかわからない管路もあるので、目標値については80%ということで、現在漏水調査や漏水修理を行っている状況である。
- 委員 有収率の低下のところ、配管がだんだん古くなってきているということだが、市内のどこが早くから整備していて、どこから水漏れがあるということ把握されているのか。
- 事務局 新見市の水道事業の一番早いところは、昭和の合併時の旧新見町、今で言う城山付近のところ、昭和3年から給水を開始している。徐々にその後昭和30年ぐらいから簡易水道が順次創設され、昭和50年代に創設されたものが一番多い。昭和50年に創設されたとすれば、現在約40年が経過をしており、水道管の耐用年数が40年とされているため、近年徐々に漏水が増えてきているという状況である。その間には、下水道事業に併せてできるだけ管路を改修しているので、改修したところは20年という年数だが、下水の事業の支障にならなかったところは40年、ごく一部ではあるが昭和3年時に作

られた管が残っている。できるだけ古い老朽管については改修するように努めているが、老朽管を直す際に、直すと次に弱い部分に漏水が発生して、漏水する、直す、次が漏水するといった格好になっていて、なかなか有収率の向上が図られていない。特に有収率が低いのが哲多地区で、そこを今年根本的に漏水調査等かけて、1年で直すことは難しいが、数年かけて有収率を向上できるように取り組んでいる。どこが特に悪いかという特定は難しいが、一般的に普段から水圧が高いところはどうしても漏れやすいという状況がある。

(2) これまでの取り組みと料金体系について

事務局説明

・第2回新見市水道事業運営審議会資料P9～14を説明

<質疑応答・意見と回答>

■委員 2点伺います。収納率のことだが、過去のものの数字が悪いようだがその理由は何か。もう一点は、どこの市町村もそうだが人口減少が進んでいるという状況で、全国的に水道料金の改定の議論はされているのか。

□事務局 過年度の料金滞納分については、例えば亡くなられた場合に相続権を放棄された場合や、移転に伴い、追って督促はするものの料金が入ってこない場合など、徴収することが難しく、なかなか収納が追いついていない状況がある。

もう一点の水道料金改定の議論については、水道管が約40年ぐらいで更新時期がくるということで、水道事業が全国的にそういった時期と重なって、更新計画の検討がされており、国の指導として、管の更新経費も多額に必要なため、経営統合を含んだ考え方であるとか、料金の見直しについても全国的な流れで検討してくださいということを聞いている。県下でいうと倉敷市、高梁市については料金の審議会を開いて、料金体系についての答申を行って、料金改定を行っているところがある。

■委員 簡易水道に関して、本管からの引き込みの距離が長い場所があると思うが、それが老朽化して漏水した場合、修繕経費の負担はどのように考えているのか。

□事務局 本管については市の管理ということになっているが、各家庭に引き込まれている、一般的に給水管と呼んでいるものの所有については、水道を引かれた個人の施設になるので、老朽化により直される場合は個人の負担ということになる。ただ、給水管の漏水が起きた場合に

は、本管からメーターまでの間の漏水については市の費用で直すことになっている。給水管の漏水修繕は、収益的な事業になるので、その部分は料金でまかなうことになる。そういったことを含んだ上で料金改定を検討したいと思っている。

■委員 将来的な簡易水道事業における給水人口について、資料によると8年間で約2,200人減少し、現在のところ15,030人。これが将来的にどの程度の減少率を見込んでいるのかということと、下熊谷簡易水道は今後統合される見込みと示されているが、このほかに旧新見市近辺の簡易水道で統合されるような事業は予定されているか。

□事務局 前回の資料のP13で国立社会保障人口問題研究所の数値を参考に推計している。今後20年間で5,669人の減少、減少率は36.4%を見込んでいる。

□事務局 もう一点、上水道との接続の件について、現在上水道から接続できる簡易水道は、下熊谷簡易水道だけということで、ハード的な統合については、今年接続した唐松、長屋と下熊谷の3簡易水道。残りの簡易水道については、会計上の統合という形で考えている。

■委員 P11の今後の取り組み中、簡易水道事業の有収率を向上させるとあるが、どのくらいを目標としているのかを伺いたい。また、新見市より有収率が高いところでこういう対策をしている、こういう取り組みをしているといった事例を調べているようなら教えてほしい。

□事務局 簡易水道の有収率については、現在80%を目標として取り組んでいる。岡山県の平均は82.3%であり、新見市の場合、県内の平均よりも約10%低いというのが実情である。

本市の有収率が低い原因については、県南の簡易水道よりも地形的に起伏に富んでいるため、条件的に不利であること、例えば、地形が一定のところであれば、すべての管が同じような水圧で管理できるが、本市の場合、起伏に富んでいるため、水圧の高低差があり、高い場所の水圧を維持しようとするれば、低い場所の管への負担がかかり漏水しやすいことや、埋設管が不明なことにより漏水が発見しにくい管路あること、また、管路の末端の家でも塩素反応を出さなければいけないため、末端の家まで塩素反応を出すために、末端のドレンを抜きながら、すべての家で塩素反応が出るように調整することが必要であることなど、どうしても有収率が下がってくるということが現状ではある。

■委員 P11に遠方監視システムの整備推進を図ると書いてあるが、実施

計画の資料でいうと、テレメーター、流量計通信料のところに入って
くるのか。もう一つは遠隔監視システムを整備することによってど
の程度の費用が削減できるのか、試算していれば教えてほしい。また、
今現在どの程度がこの監視システムになっているのか、それも合わ
せて教えてほしい。

□事務局 実施計画の資料でいうと、簡易水道の方の会計になる。この中の資本
的支出、建設改良費の中の遠隔監視統合整備事業に含まれているも
ので、今年度2億9千万円程度を契約しているような状況。この遠隔
監視による費用対効果については、遠隔をすることによって、浄水場
や各支局で各簡易水道の配水池の水位、取水状況、配水状況、各ポン
プ場の運転状況等がすべて把握できる。異常数値が出た場合には、す
ぐ警報が鳴るため、今まで配水池が空にならないと原因が分からな
かったが、今はある程度水位が下がった時点で警報が鳴るため、事前
に断水をせずに防ぐことが徐々に可能になってきている。そのこと
について費用対効果で試算はしていないが、断水をする前に手を打
つことができるということでも有効な手段ではないかと考えている。
遠隔監視については、平成28年度から実施しており、来年度ですべ
ての簡易水道の遠隔監視ができるような予定で現在進めている。

~~~~~ 休 憩 ~~~~~

### (3) 将来の経営シミュレーションについて

#### 事務局説明

・第2回新見市水道事業運営審議会資料P15～21を説明

#### <質疑応答・意見と回答>

■委 員 この資料を見ていて、上水道と簡易水道が統合した結果、大変な赤字  
になって、どんどんひどい状況になっていくというのはこのグラフ  
を見れば分かるが、是非とも経営をしっかりと、なるべく利用者の  
負担が広がらないように頑張っていたきたい。

■委 員 独立採算の一般企業で考えると設備投資、減価償却というのは当た  
り前のことで、その中で人員整理や、節約するということが企業努力  
をしているわけだが、その中で商品としての水の売り上げを伸ばす  
といっても営業をして伸ばすという事業ではないので、その中で税  
金での補填や、企業努力でも収益率を上げられないとすれば、水道料  
金に反映させる方法しかないのかと思った。また、この会議の中で説  
明を聞いたら分かるけれども、一般市民に対して簡単に2、3枚の紙

で料金を上げますよという説明はなかなか難しいなと思う。

■委員 数字や棒グラフで経営が難しい状況だということはよくわかった。経営シミュレーションに対しての意見ではないが、少し前、丁度台所をする時間に茶色の水が2、3日続いて出たことがあった。支局に電話したところ、説明がなく、電話だけの対応だった。もう少し説明をしてもらって、安心できるような対応だったらよかったのだが。そういうことから、市民に対して、水道料が高くなるという説明に対しても、市民の心のケアというか、安心できるような対応を考えていただけたらと思う。

■委員 統合についての国の方針は、平成32年度までにしなさいということか。

□事務局 統合を国から示されているのは、平成31年度末までにということで、平成32年度には統合した形でスタートということで想定している。

■委員 将来のシミュレーションをする場合、現在のものもこれからのシミュレーションと同じベースでしないと極端なグラフになる。同じベースでH29、H30、H31のデータを取るとどんなグラフになるか。基準外繰入金を入れていないならば、H29、H30、H31も入れなければこのような極端なグラフにはならないはず。

□事務局 基準外繰入については、H29は決算数値で含まれている。H30も含まれている。H31からがシミュレーションなので、ご指摘のようにここの部分については繰入金が含まれていない。

■委員 H31までは繰入があるという想定ではないのか。

□事務局 H31までは繰入は可能。今回の場合はシミュレーションなので、このシミュレーションツールがH31年からH45までのシミュレーションとなっている。

■委員 終了した年度も同じ条件でシミュレーションしないと、こういう極端なグラフになる。これだけ見たらいっぺんに赤字が増えたように感じる。

□事務局 簡易水道事業について、P20にあるように、H31までは減価償却というものを全く考慮していない。経費として考慮していない部分が、H32から経費として考慮しなければいけなくなるという関係から極端なグラフになっていることが要因として1点ある。もう1点は、基準外繰入金が全くないものとして想定しているため、収支のバランスがかなり崩れているということから、このような極端なグラフになっている。

- 委員 こういった極端なグラフはイメージ的に、合併したら極端に赤字が増える、料金を大幅に上げなくてはいけない、というイメージになる。市の会計でいうと簡易水道は財産として上がっていない。実際にはH32年度には上げることになるので、今もそれだけの資産はあるわけなので、ある計算でH29からシミュレーションをしたらどうか。地方債の利息についても3.5%として算出しているが、今の、実際の金利でシミュレーションをしてもらいたい。
- 事務局 このシミュレーションに関しては、厚生労働省からH26.4に示されている簡易水道の簡易の支援ツールを使っているのので、つつけない部分があって、おそらくどこの自治体もこの簡易支援ツールを用いたシミュレーションをしていると思う。ソフトの関係もあるのでご理解いただきたい。
- 委員 いずれ水道料金が上がるのかなと感じたが、支払う側としたら今支払っている料金からどれくらい上がるのか気になる。また、料金が上がることを納得できるように説明してもらいたい。
- 事務局 料金改定については、いろんなシミュレーションをして、提示させていただければと思う。料金の値上げ幅については、シミュレーションをした後、皆さんの意見をいただきながら、ある程度の理解が得られるような方法で周知をしていきたい。
- 委員 P16のところに、収益的収支純利益の一番下の上水道統合後の欄、平成45年でマイナス4億3千5百万となっていて、真っ赤っかということですね。またP19のところに将来の投資計画、平成45年上水道統合後の投資計画8億5千6百万とある。これを見て明らかに収益よりはるかに設備投資の方が大きくなっている。もう絶対にプラスになることはない。設備投資に対しても、簡易的に平成32年から同じ数値が入っているが、たぶん将来的にいろんな設備も値上がりしていくだろうし、工事の人件費も上がるだろうし、そうすると投資計画の投資額はもっと大きい金額になっていくんじゃないかと思う。そうするとこれだけ設備投資の方が大きい、収益が低いとなれば、水道事業そのものが立ち行かなくなるのではないか。どんなことをしたって。今の水道料金が2倍になっても、3倍になってもたぶんダメだと思う。P15の将来シミュレーションの⑨ですね、一般会計からの基準外繰入はないものとして算出とあるが、これはもう絶対ないのか。やらない、やっちゃあいけないのか。
- 事務局 基本的に料金収入でまかなうことが第一主義である。繰入金については、総務省からある一定のルールにおいて認められている部分が

基準内繰入というもので、例えば公共的に使うような消火栓を設置するあるいは維持管理する経費については、繰入金として一般会計からもらい受けることができる。そういった一部規則的なものはあるが、法的には、原則的にいうとすればありえないということになる。

■委員 このルールは全国統一か。

□事務局 法令的にはそのようになっているが、一部の他の地域では、一般会計から何らかの補助金を受けて運営しているところがあると聞いたことがある。

■委員 1千万人も2千万人も住む都市と、1万人切りそうな地方の町が同じルールで、同じ計算ロジックでやると、田舎の人は水も飲めなくなる。それはおかしい絶対。それをどうやって水道料金に反映させるかと考えていくと、ひと月に水道代が1万円ですよってなる。そんなの誰も払えない。田舎の人は特に。そういう格差を何とかしてくださいという要望なり、話しを新見として中央に対してしていかないと、この水道事業、こんな運営審議会したって何にもならない。この表を見る限り、一目瞭然、手の打ちようがない。こんなに金額に差があれば。少しでも町の人も田舎の人も、上水の人も簡水の人も必要な水なので、リーズナブルな値段にしてほしいと思う。

□事務局 今のご意見に関して、確かに言われるように、例えば県内で考えたときに、岡山市の上水道に隣接している簡易水道を1つ吸収する場合には、岡山市の上水道自体は何十万人の給水人口に対して、簡易水道が仮に3千人としても大勢に影響はない合併になる。新見市のように上水道が1つで、唐松・長屋を統合する前だと28の簡易水道があって、ましてや簡易水道の方が給水人口が多いという市町村では、先ほど言われたように、全く条件が違うし、料金的にも問題が発生する。このような市町村が、岡山県には類似したところとして、隣接する高梁市、真庭市等がある。そういうところと協議というか、話し合いをしながら、今後の国へ対しての要望等についても考えていかないといけないと考えている。ただ、全国的にもともと統合に関しては、H28年度末というのがあったが、東日本の地震の影響で復興を優先する理由などから、H31年度末まで延びている。その中で国からも若干、統合前後の簡易水道に関する起債の償還金等については、基準内の繰入の嵩上げ的なものが示されたりしているので、今後類似の自治体と一緒に力を合わせながら国へ要望していきたいと考えている。

- 委員 水道事業を官民連携で運営していくことは考えていないのか。
- 事務局 こういう財政状況の場合、なかなか手をあげる事業者は少ないかと思う。例えば東京都とか横浜市であるとか大都市ではそれなりに利益が出るので、民間活力の導入ということもあり得ると思うが、こういう山間部の水道事業では難しいのではないかというのが今の考えである。
- 委員 国から統合するよう指示が出てるとのことだが、国は何のために統合するように言っているのか。国に何かのメリットがあるのか。
- 事務局 国のメリットと言えば、小さい水道、給水人口が少ない水道の経営を安定させるために、大きい水道事業体と統合することによって、全体の経営が安定するということがある。本市のようなところが、国の言うようなメリットがあるかということになれば、疑問なところもあるが、国はそれを全国一律で考えているので、こういう要請になってきていると考えている。

#### (4) その他

##### 次回審議会

日時：平成30年11月28日（水）13：30～15：30

場所：新見市役所 南庁舎3階 大会議室

#### 4. その他

##### 池田市長（今回の審議会の感想）

失礼をいたします。皆様方には、本日第2回目の新見市水道事業運営審議会ということで、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。また、長時間にわたりましてご審議、ご意見、またご質疑をいただきましたこと、ありがとうございます。そうした中で、前回と今回を合わせまして、平成31年度末をもちまして、簡易水道事業と上水道が統合する、そして平成32年度から公営企業会計となる。そしてその公営企業会計になることにあたりまして、基準外繰り入れが行われない。そういう中で、今後安定的に市民の皆様方に水道を供給し、そして経営をしていくためにはどうすればいいのかと。ということで、今後また料金等も含めて皆様方にご審議いただくことになると思います。本日いただきました中に、本当にこのシミュレーション等を見ますと市民の皆様方への利用料金の負担というのは避けて通れないということで、かなりの額になるのではないかと皆様お思いだろうと思います。そういった中で、ご指摘いただいたように、類似している団体とよく協議して、一団体で申し入れるのではなく、類似団体で国の方へ、本当に立ち行かなくなるということをしつかりと要望活動をしていきたいと思っております。また、ここへご出席の皆様方にはよくご理解をいた

き、また、答申をいただくことになるとと思いますが、多くの市民の皆様方には、こういった全ての情報が出るわけではございません。市民の皆様方のご理解をいただくために、今後どうしたらいいのかということもご助言いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

## 5. 閉会

立花副会長

みなさまには貴重なご意見を多数いただき、ありがとうございました。皆様大変お疲れでしたが、また次回もよろしくお願いいたします。